



会員 有泉 勲

## 教官から贈られた言葉

後期修習の最後の授業で各教官からいただいた言葉。それが、私の弁護士としての心構えの基本となっている。どの言葉も重みのあるすばらしい言葉なので、ここで紹介したいと思う。

### 民事裁判教官曰く

「法律家は、医者と同じだ。できるだけ早く、できるだけ痛みが少ない方法で当事者の悩みを解決し、その人が健康に新たな日々を生きていけるように手助けをする仕事である。」

弁護士として業務を行っていると、法的思考・法的論理に走りすぎて、依頼者の苦しみに思い至らないことがあります。

そうならないため、この民事裁判教官の言葉を肝に銘じている。

### 刑事弁護教官曰く

「人の心の痛みが分かる法律家になれ。」

人の心の痛みが分からない人間は、法律家として役に立たないと思う。独善的な法律家が社会の正義と公平を実現することはできない。自分の言葉や態度が他人を傷つけることのないよう、この言葉を大切にしていきたい。

「刑事弁護は、弁護士の本籍地。」

この言葉は、前期の刑事弁護教官からいただいた言葉である。弁護士として刑事手続きに関与するとき、私は、この言葉を思い出し、弁護士であることを実感している。刑事弁護は私が現役でいる限り続けていきたいと思う。

### 検察教官曰く

「謙虚であること。人には誠実に接すること。」

法律家に限らず、人としてどのように生きるべきかを

語った言葉だと思う。

とかく先生、先生ともてはやされ、知らないうちに天狗とならないよう、日々、自分を戒めるための言葉である。

### 民事弁護教官曰く

「最初の10年は死に物狂いでやれ！ フットワークの軽い弁護士になれ！」

この言葉は、ほとんど強迫観念に近いものとなって、私を悩ませ続けている。なぜなら、「疲れた、休みたい…」と弱音を吐きたくなったとき、この言葉が呪縛となっていて、私の体を鞭打つからだ。手をあげばダメ弁護士になってしまうことを恐れながらも、体が資本なので、体調に気をつけながら、頑張りたいと思う（この言葉を思い浮かべると弱い自分を情けなく思ってしまう）。

### 刑事裁判教官曰く

「所詮、我々は他人のトラブルをネタに飯を食っているのだから、大した事はない。法律家というのはそんなに偉いものではない。」

私は、この言葉が大好きである。刑事裁判教官の教えに背くことがないよう、私自身、上から目線で人と接するようになったらおしまいだと言い聞かせている。

### 弁護士としての心構え

各教官の言葉は、人として大切なことは何かということを教えてくれるものである。各教官の言葉を耳にして思うところは、「思いやり」をもって「誠実」に人に接し、「実直」に仕事をこなすということである。

これが私の弁護士としての心構えである。教官からいただいた言葉を大切に、一生懸命に頑張りたいと思う。